■石

備■は

機 械■有 機 溶 剤 ス

【令和7年度】

組 立 て 等■酸素欠乏・硫化水素危険

広島労働局長登録教習機関 公益社団法人広島県労働基準協会

鉛

綿

■乾 設 燥

い

■特定化学物質及び四アルキル鉛等 ■ 木 材 加 工 用 機 械

作業主任者技能講習 開催案内

出張講習のご相談承ります お気軽にお問い合わせください

労働安全衛生法第14条の規定に基づき、資格取得のための標記講習を開催します。 次に掲げる作業は、この講習を修了した者のうちから作業主任者を選任しなければなりません。 この機会にぜひ受講されますようご案内いたします。

◎ 該当する作業 ◎

(詳細は最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください)

- 1. プレス機械作業主任者 (安衛法施行令第6条7号 抜すい) 動力により駆動されるプレス機械を5台以上有する事業場において行なう当該機械による作業
- 2. 足場の組立て等作業主任者 (安衛法施行令第6条15号 抜すい) つり足場(ゴンドラのつり足場を除く。以下同じ。)、張出し足場又は高さが5メートル以上の構造の足場の組立て解体又は変更の作業
- 3. 鉛作業主任者 (安衛法施行令第6条19号 抜すい)

安衛法施行令別表第4第1号から第10号までに掲げる鉛業務(遠隔操作によって行なう遠隔室におけるものを除く。)に係る作業 (鉛等有害物を含有する建築物の塗料の剥離やかき落とし作業を行う場合は、鉛中毒予防規則等関係法令に従い、湿式による作業の実施、 作業主任者の選任と適切な作業指揮の実施、有効な保護具の着用等を実施すること等が通達されています(平26.5.30付基安労発0530 第1号)。)

4. 乾燥設備作業主任者 (安衛法施行令第6条8号 抜すい)

次に掲げる設備による物の加熱乾燥の作業

- イ 乾燥設備(熱源を用いて火薬類取締法(昭和25年法律第149号)第2条第1項に規定する火薬類以外の物を加熱乾燥する乾燥室及び乾燥器をいう。以下同じ。) のうち、危険物等(別表第1に掲げる危険物及びこれらの危険物が発生する乾燥物をいう。)に係る設備で、内容積が1立方メートル以上のもの
- ロ 乾燥設備のうち、イの危険物等以外の物に係る設備で、熱源として燃料を使用するもの(その最大消費量が、固体燃料にあっては毎時10 キログラム以上、液体燃料にあっては毎時10リットル以上、気体燃料にあっては毎時1立方メートル以上であるものに限る。)又は熱源として電力を使用 するもの(定格消費電力が10キロワット以上のものに限る。)
- 5. 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者 (安衛法施行令第6条18号、20号 抜すい)

18号) 安衛法施行令別表第3に掲げる特定化学物質を製造し、又は取り扱う作業(試験研究のため取り扱う作業を除く。)

20号)安衛法施行令別表第5第1号から第6号まで又は第8号に掲げる四アルキル鉛等業務(遠隔操作によって行う隔離室におけるものを 除くものとし、同表第6号に掲げる業務にあってはドラムかんその他の容器の積卸しの業務に限る。)に係る作業

(金属アーク溶接等の作業時に発生する溶接ヒューム及び塩基性酸化マンガンに係る作業又は業務について、作業主任者の選任(法第14条関係)が必要 となりました。(令和2年4月22日付け基発 0422第4号))

(ジメチルー2,2-ジクロロビニルホスフェイト(DDVP)の成形・加工・包装業務は、平成27年11月1日より特定化学物質作業主任者を選任しなければなりません (試験研究のため取り扱う作業を除く)。)

6. 有機溶剤作業主任者 (安衛法施行令第6条22号 抜すい)

屋内作業場又はタンク、船倉若しくは坑の内部その他の厚生労働省令で定める場所において別表6の2に掲げる有機溶剤 (当該有機溶剤と当該有機溶剤以外の物との混合物で、当該有機溶剤を当該混合物の重量の5%を超えて含有するものを含む。第21条第10号及び第22条第1項 第6号において同じ。)を製造し、又は取り扱う業務で、厚生労働省令で定めるものに係る作業

(エチルベンゼン、エチルベンゼン含有物を用いて行う塗装業務は、有機溶剤作業主任者技能講習を修了した者のうちから特定化学物質作業主任者を選任し

(クロロホルム・四塩化炭素・1,4-ジオキサン・1,2-ジクロロエタン・ジクロロメタン・スチレン・1,1,2,2-テトラクロロエタン・テトラクロロエチレン・トリクロロエチレン・メチル イソブチルケトンを用いて行う有機溶剤業務は「有機溶剤作業主任者技能講習」修了者のうちから特定化学物質作業主任者を選任しなければなりません。)

7.酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者 (安衛法施行令第6条21号 抜すい)

安衛法施行令別表第6に掲げる酸素欠乏危険場所における作業(酸素欠乏・硫化水素危険作業の区分は酸素欠乏症等防止規則第2条第8号

8. 石綿作業主任者 (安衛法施行令第6条23号 抜すい)

石綿若しくは石綿をその重量の0.1%を超えて含有する製剤その他の物(以下『石綿等』という。)を取り扱う作業(試験研究のため取り扱う作 業を除く。)又は石綿等を試験研究のため製造する作業

9. はい作業主任者 (安衛法施行令第6条12号 抜すい)

高さが2メートル以上のはい(倉庫、上屋又は土場に積み重ねられた荷(小麦、大豆、鉱石等のばら荷を除く。)の集団をいう。)のはい付け又ははいく ずしの作業(荷役機械の運転者のみによって行われるものを除く。)

10. 木材加工用機械作業主任者 (安衛法施行令第6条 法第14条 抜すい)

木材加工用機械(丸のこ盤、帯のこ盤、かんな盤、面取り盤及びルーターに限るものとし、携帯用のものを除く。)を5台以上(当該 機械のうちに自動送材車式帯のこ盤が含まれている場合には、3台以上。)有する事業場において行う当該機械による作業

① プレス機械作業主任者	(登録第6号)
開催日(3日間)	会場
令和7年	
6月11日~13日	林業ビル(広島市)
9月10日~12日	福山教習所
12月10日~12日	林業ビル(広島市)
令和8年	
1月26日~28日	福山教習所
	二日目) 17: 15 (三日目) 12: 10予定
③ 鉛作業主任者	(登録第9号)
開催日(2日間)	会場

令和7年 6月 7月 11月 林業ビル(広島市) 福山教習所 林業ビル(広島市) 26 日 ~ 27 日 8日 13日 ~ 9日 ~ 14日 令和8年 福山教習所 2月 2 日 ~ 3 月

	BB =# 0 . 5 0	993#	/4m	H \ 1.	2.10	/
	開講8:50	別 闭 誀	(例	<u> </u>	5:10	(二日目)15:05予定
	<u>⑤ 特定化</u>	字物質	<u> 及U</u>	四ア	<u>ルキ</u>	- ル鉛等作業主任者 (登録第60号) ::: 会 場
		開催日(2	2日[<u> </u>		∷ 会場
	令和7年	-				
	4 月	2 目	\sim	3	日	林業ビル(広島市)
	4 日	2月21日	\sim	22	日日	福山教習所
	5 月	22 日	\sim	23	日	∷ 福山教習所
	5 月	26 日	$\stackrel{\sim}{\sim}$	27	日	!! ビューポートくれ
	5月 5月 6月 6月	3 目	\sim	4	日	: 林業ビル(広島市)
	6 月	12 目	\sim	13	日日	福山商工会議所
	6 月	18 目	\sim	19	日	大竹商工会議所
	7月	14 日	\sim	13 19 15 29	日日日	林業ビル(広島市)
	7月 8月 8月	28 日	\sim	29	日	福山教習所
	8月	18 目	\sim	19	日	林業ビル(広島市)
	8月	26 日	\sim	27	日	福山教習所
	9月	22 日	~ ~ ~	24	日	∷ 林業ビル(広島市)
	9月	29 日	\sim	30	日	∷ 福山教習所
	10 月	14 日	\sim	15	日	林業ビル(広島市)
	10 月	20 日	$\stackrel{\sim}{\sim}$	21	日日日	福山教習所
	11 月	4日5日	$\stackrel{\sim}{\sim}$	5	日	林業ビル(広島市)
	11 月		\sim	6	日	福山教習所
	11 月	10 日	\sim	11	日	ビューポートくれ
	12月	4 日 8 日	\sim	<u>5</u>	日日	大竹商工会議所
	12 月		\sim	9	日	福山教習所
	令和8年					
	1月	8 目	\sim	9	日	福山教習所
	1月	22 日	\sim	23	日	林業ビル(広島市)
	1月 2月 3月 3月	16 目		17	日	福山教習所
	3 月	3 目	\sim	4	日	大竹商工会議所
	3 月	16 日	\sim	17	日	∷ 林業ビル(広島市)
j	加 3 月	26 日	\sim	27	日	∷□福山教習所
				T \ T /		/

開講8:50 閉講(初日)16:10(二日目)17:15予定 の酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者 (登録第84号)

① 酸素火之 愉化水素厄陝作	耒土仕石 (兌球弗84方)
開催日(3日間)	会場
令和7年	
4月 9日~11日	林業ビル(広島市)
Ⅰ 4月14日~16日	福山教習所
Ⅰ 5月19日~21日	福山教習所
Ⅰ 5月21日~23日	大竹商工会議所
Ⅰ 5月29日~31日	福山教習所
6月 5日 ~ 7日	林業ビル(広島市)
Ⅰ 6月23日~25日	林業ビル(広島市)
6月26、27、30日	: 福山教習所
7月 3、4、7日	: 福山教習所
Ⅰ 7月 9日 ~ 11日	ビューポートくれ
7月 16日 ~ 18日 7月 24日 ~ 26日	福山教習所
7月24日~26日	林業ビル(広島市) 大竹商工会議所
1 8 H Z 0 H \sim Z 2 H	大竹商工会議所
8月25日~27日	林業ビル(広島市)
8月28日~30日	福山教習所
Ⅰ 9月10日~12日	林業ビル(広島市)
Ⅰ 9月17日~19日	福山教習所
9月25日~27日 10月1日~3日	林業ビル(広島市)
10月 1日~ 3日	林業ビル(広島市)
10月16日~18日	福山教習所
11月 5日~ 7日	大竹商工会議所
11月19日~21日 11月26日~28日	林業ビル(広島市)
11月26日~28日	福山教習所
12月 1日 ~ 3日	福山教習所
12月10日~12日	ビューポートくれ
12月17日~19日	林業ビル(広島市)
令和8年	
1月15日~17日	林業ビル(広島市)
1月22日~24日	福山教習所
1月28日~30日	大竹商工会議所
2月 4日~ 6日	林業ビル(広島市)
Ⅰ 2月24日~26日	福山教習所
3月11日~13日	林業ビル(広島市)
3 日 23 日 ~ 25 日	福山教習所

| 3月23日~25日 | 福山教習所 |開講8:50 | 閉講(初日・二日目)17:15(三日目)12:45予定

⑩ 木材加工用	17支1及1人 上:	業主任者	
開催日	3(3日間)	会場
令和7年			
10月1	日 ~	3 目	福山教習所
11月 5	日 ~	7 日	林業ビル(広島市)

開講8:50 閉講(初日・二日目)16:40(三日目)12:10予定

② 足場の組立て等作業主任者	(登録第7号)
開催日(2日間)	会場
令和7年	
4月23日~24日	福山教習所
5月12日~13日	林業ビル(広島市)
7月 3日~ 4日	林業ビル(広島市)
7月14日~15日	福山教習所
9月 4日~ 5日	林業ビル(広島市)
10月24日・27日	福山教習所
12月16日~17日	林業ビル(広島市)
令和8年	
1月15日~16日	福山教習所
2月12日~13日	林業ビル(広島市)

開講8:50 閉講17:15予定 (4) 乾燥設備作業主任者 開催日(3日間) (登録第46号) 場 会 7 付 千 6月 23 日 ~ 25 日 7月 7日 ~ 9日 8月 5日 ~ 7日 12月 10日 ~ 12日 令和8年 福山教習所 林業ビル(広島市) ベイタウン尾道 福山教習所

2月 開講8:50 25 日 ~ 27 日 閉講(初日)16:10(二 林業ビル(広島市) 日目)17:15(三日目)12:10予定 ⑥ 有機溶剤作業主任者 開催日(2日間) (登録第70号) 福山教習所 林業ビル(広島市) 福山商工会議所 福山商工会議所 大竹商工会議所 本業ビル(広島市) 林業ビル(広島市) 林業ビル(広島市) ~ 10 日 • 30 日 4 月 5 月 6 月 7 月 7 28 日 15 日 30 日 ~ 16 日 ~ 5日 ~ 26日 ~ 25日 ~ 25日 4日 25日 24日 $\frac{6}{7}$ 28 日 29 日 日日 8 月月 5 7 日 6 林業ビル(広島市) 福山商工会議所 8月 9月 10月 10月 10月 ~ 20 日 19 日 福山教習所大竹商工会議所ビューポートくれ 25 日 26 日 9 日 ~ 10 日 ビューボートへれ 福山教習所 林業ビル(広島市) 福山教習所 林業ビル(広島市) 月月月 11 11 12 月 12 月 福山教習所 林業ビル(広島市) 令和8年 13 日 19 日 9 日 17 日 26 日 5 日 112223 林業ビル(広島市) 福山教習所 $\frac{14}{20}$ ~ ~ ~ 日 福山教習所 福山教習所 林業ビル(広島市) 大竹商工会議所 林業ビル(広島市) 10 日日日日 $\begin{array}{c}
\sim 18 \\
\sim 27
\end{array}$ 6 追加

開講8:50 闭講(初日)16:10((一日日)17:15
⑧ 石綿作業主任者	(登録第164号)
開催日(2日間)	会場
令和7年	
4月24日~25日	林業ビル(広島市)
6月 2日 ~ 3日	福山教習所
6月20日~21日	林業ビル(広島市)
8月 1日・ 4日	福山教習所
8月23日~24日	: ・ 林業ビル(広島市)
10月 2日~ 3日	福山商工会議所
10月16日~17日	林業ビル(広島市)
12月24日~25日	林業ビル(広島市)
令和8年	
1月29日~30日	福山教習所
2月19日~20日	林業ビル(広島市)
閱講8:50 閱講(知日)16:100	/一日日)15·05予定

閉講(初日)16:10(二日目)15:05予定 ⑨ はい作業主任者 開催日(2日間) (登録第190号) 令和7 22 日 17 日 7 日 18 日 林業ビル(広島市) . 月 月 ~ 23 日 ~ 18 日 5 6 林美にル(広島川) 福山教習所 三次市職業訓練センター 林業ビル(広島市) 福山商工会議所 林業ビル(広島市) 日 8 8 19 日 8 11 日 ~ 12 日 28 日 ~ 29 日 11 日 ~ 12 日 9 10 月 11 月 11 日 12 福山教習所 12 月 林業ビル(広島市) 3 日 4 日 令和8年 1月 2月 2月 林業ビル(広島市) 林業ビル(広島市) 福山教習所 8日~9日 12日~13日 26日~27日

閉講(初日)16:10(

(2)各講習毎の受講料・テキスト代 *消費税10%を含めた額の表示です。 *テキストは講習当日にお渡しします。 *テキスト代は改定により変更

3/10修正 はいテキスト代改定 10/1修正 石綿テキスト代改定

7 (7) (6) H H H H H H H H H H H H H H H H H H H	100000000000000000000000000000000000000	
技能講習の種類	受講料 (うち消費税額)	テキスト代 (うち消費税額)
① プレス機械作業主任者	17,600円 (1,600円)	1,540円 (140円)
② 足場の組立て等作業主任者	13, 200円 (1, 200円)	2,145円(195円) 1,914円
③ 鉛作業主任者	13, 200円 (1, 200円)	1,870円 (170円)
④ 乾燥設備作業主任者	17,600円 (1,600円)	1,650円 (150円)
⑤ 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	13, 200円 (1, 200円)	1,980円 (180円)
⑥ 有機溶剤作業主任者	13, 200円 (1, 200円)	1,980円 (180円)
⑦ 酸素欠乏·硫化水素危険作業主任者	17,600円 (1,600円)	2,310円(210円)
⑧ 石綿作業主任者	13, 200円 (1, 200円)	1,980円 R8年1/29~2,090円
⑨ はい作業主任者	13, 200円 (1, 200円)	1,980円(180円) 1,595円
⑩ 木材加工用機械作業主任者	17,600円 (1,600円)	2,200円(200円)

(3) 受講資格について

適格請求書発行事業者登録番号 T7240005012381

* 次の技能講習を受講するには、当該作業に係る業務に一定期間以上従事した経験を有することが必要ですのでご注意ください。

・プレス機械作業主任者	プレス機械による作業に5年以上従事した経験を有すること等
・足場の組立て等作業主任者	足場の組立て、解体又は変更に関する作業に3年以上従事した経験を有すること等
• 乾燥設備作業主任者	乾燥設備の取扱いの作業に5年以上従事した経験を有すること等
・はい作業主任者	はい付け又ははい崩しの作業に3年以上従事した経験を有すること
• 木材加工用機械作業主任者	木材加工用機械による作業に3年以上従事した経験を有する者

(4) お申込み方法 (次のいずれかの方法によりお申込みください。)

銀行振込みの場合 振込先は最終ページに 記載しています。

受講料・テキスト代を振込後、受講申込書(顔写真貼付), 添付書類, 振込受領書のコピー及び振込明細連絡書を最寄りの支部へ郵送してください。

※振込明細連絡書は案内書最終ページを参照してください。

窓口へ持参の場合

受講料・テキスト代,受講申込書(顔写真貼付)及び添付書類を**受講日より前に**最寄りの支部へご持参ください。

- *添付書類として、本人確認書類の写しが必要です。
- ※本人確認書類とは、現在の氏名, 生年月日が確認出来る書類です。(詳細は申込書を参照してください)
- *申込書は電話による取り寄せ又は、ホームページからプリントアウトしてください。
- * お申込み後、支部より受講票を送付しますので、講習当日ご持参ください。 講習の一週間前になっても届かない場合は、お手数ですが申込支部までお問い合わせください。

【お申込み先】広島県労働基準協会の最寄りの支部まで

- ◎ 広島中央支部 TEL:082-228-5475 FAX:082-221-5045 ◎ 尾 道 支 部 〒730-0012 広島市中区上八丁堀8-23林業ビル8階 〒722-0002 尾近
- ◎ 呉 支 部 TEL:0823-22-1359 FAX:0823-22-1324 セディ37-0051 呉市中央3-8-21大之木ダイモ本社ビル4階 ◎ 三 次 支 部
- **◎ 福 山 支 部** TEL:084-949-2022 FAX:084-949-2034 〒720-0838 福山市瀬戸町山北1-1
- **◎ 三 原 支 部** TEL:0848-64-7600 FAX:0848-64-7601 〒723-0052 三原市皆実1-26-1 able 皆実102
- ◎尾道支部 TEL:0848-22-3432 FAX:0848-22-3444 〒722-0002 尾道市古浜町27-284尾道糸崎港湾福祉 センター202
- ◎ 三次支部 TEL:0824-62-3945 FAX:0824-62-3947 〒728-0013 三次市十日市東2-12-20 G・Tビル101
- 広島北支部 TEL:082-814-2354 FAX:082-815-5562 〒731-0223 広島市安佐北区可部南3-9-45木村ビル1階
 - **◎ 廿日市支部** TEL:0829-32-3851 FAX:0829-32-3852 〒738-0024 廿日市市新宮1-12-26

不明点等ございましたらお気軽にご連絡ください

(5) 注意事項

- *定員になり次第締め切りますので、お早めにお申し込みください。
- *講習当日は筆記用具(HBの黒鉛筆・消しゴム)を持参してください。
- *講習終了後に引き続き、修了試験を行います。
- *受講料は原則として返却いたしませんので、欠席しないようにしてください。
- *遅刻等、受講すべき時間数が不足した時は、修了証を交付できませんのでご注意ください。
- *自然災害や公共交通機関等の運休などの事態により講習会を中止・中断することがあります。 その際は受講者または事業場に連絡をするとともに当協会ホームページに中止連絡を掲載します。
- *都合により会場や開講時間を変更させていただく場合がございますので、詳細はお申込みの支部へお問い合わせいただくか、申込手続き後にお渡しする受講票をご確認ください。

受講料等振込明細連絡書 (現金申込の場合は記入不要)

※本紙は、お支払方法が「振込み」の場合にご記入いただくものであり、受講申込書ではありません。

令和7年度用-4 (202510)

公益社団法人広島県労働基準協会

支部 行

事業場名(個人申込の方は個人名)							
振込名義[]						
連絡先TEL ()							
申込担当者	振込日(月日)						
所属・氏名	振込先(広島 ・もみじ)						

*** 振込先(いずれかの口座) ***

~振込の控え(振込受領書等)の提出をお願いします。~

広島銀行 八丁堀支店 普通預金 No. 0352021 もみじ銀行 広島中央支店 普通預金 No. 0121260

口座名義: シャ) ヒロシマケンロウドウキジュンキョウカイ

注意事項(必ずお読みください)

適格請求書発行事業者登録番号 T7240005012381

- ①振込手数料は振込人ご負担でお願いします。
- ②受講申込書(添付書類を含む)、振込の控え(振込受領書等)のコピー、本振込明細連絡書は最寄りの支部へ郵送してください。
- ③お支払時に定員に達している場合は、受講日を変更していただく場合がありますのでご了承ください。

2種類以上の講習を申し込みされる場合は、本連絡書1枚にまとめてご記入ください。

講習名	明細	単価(円)	数量	金額(円)	講習名	明細	単価(円)	数量	金額(円)
		A 34, 100			プレス機械	受講料	17, 600		
フォークリフト	受講料	B 28,600			ノレベル交が以	テキスト	1, 540		
		C 17, 600			乾燥設備	受講料	17, 600		
	テキスト	1, 650			千亿大以佣	テキスト	1, 650		
床上操作式	受講料	A 29, 700			はい	受講料	13, 200		
ト クレーン	又两个	B 27, 500			18.0.	テキスト	1, 980		
, , ,	テキスト	1, 705			足場組立	受講料	13, 200		
		A 22, 000			人物加立	テキスト	2, 145		
玉掛け	受講料	В 20,900			特化物及び	受講料	13, 200		
<u> </u>		C 19, 800			四アルキル鉛	テキスト	1, 980		
	テキスト	1, 705			鉛	受講料	13, 200		
	受講料	A 29, 700			»н	テキスト	1, 870		
小型移動式		B 27, 500			酸素欠乏	受講料	17, 600		
クレーン		C 28, 600			硫化水素	テキスト	2, 310		
	テキスト	1, 705			有機溶剤	受講料	13, 200		
		Α			午饭/台州	テキスト	1, 980		
高所作業車	受講料	B 27, 500				受講料	13, 200		
同別日本年		C 25, 300			石綿	テキスト	1, 980		
	テキスト	2, 420				7771	R8年~2,090		
ガス溶接	受講料	12, 100			木材加工	受講料	17, 600		
カハ市政	テキスト	880			用機械	テキスト	2, 200		
合 計 (単価にはすべて消費税10%が含まれております)									円

- *ご記入いただいた個人情報については、当協会の経理処理のためにのみ利用させていただきます。
- * 本紙はコピーしてご利用ください。 *テキスト代は令和6年12月現在で判明している価格であり、今後改定される場合があります。

※協会事務局使用欄※					広島 ・ もみじ					Ŧ.	世当
				講習	受講料 / テキスト代					講習	受講料 / テキスト代
/			名	番	/	/			名	番	/
/			名	番	/	/			名	番	/
/	•	•	名	番	/	/	•	•	名	番	/
				講習	受講料 / テキスト代					講習	受講料 / テキスト代
/	•	•	名	番	/	/			名	番	/
/			名	番	/	/	•		名	番	/
/			名	番	/	/			名	番	/